

# 大阪府立 母子・父子福祉センターだより

年4回(5、8、11、新年号発行)

指定管理者：社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

2021  
5月号

第4号

トピックス

- 1面 講習会のお知らせ  
開催レポート
- 2面 就業支援講習会
- 3面 就業・自立支援センター  
から
- 4面 ヘルパー派遣  
各種相談

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL▶06-6748-0263 FAX▶06-6748-0264 URL▶<http://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭や寡婦の皆様の自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。生活・法律・面会交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。また、ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。皆様のご利用をお待ちしております。

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く大阪府在住のひとり親家庭、寡婦の方

7/24

家計管理講習会のお知らせ

## 子どもの教育資金についての家計管理講習会

生まれ育った家庭環境にかかわらず、ひとり親家庭の子どもたちが、希望する教育を受ける機会を失うことがないように、進学を諦めない家計管理を学びましょう。

日時 令和3年7月24日(土)  
13:40～15:10

場所 大阪府立母子・父子福祉センター 4階ホール  
大阪市東成区中道1丁目3番59号

講師 うえだライフマネジメントオフィス  
代表 植田 香代子氏

参加費 無料

締切 令和3年7月10日(土)

参加ご希望の方は大阪府立母子・父子福祉センターまでお電話かホームページのお問合せからお申し込みください  
必ず「7/24家計管理講習会参加希望」とお名前・住所・電話番号をお書きください

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業 家計管理講習会

## 養育費と面会交流に関する基礎知識 講座開催レポート

3月13日(土) 府立母子・父子福祉センターにおいて、家庭問題情報センター主任研究員 大森芳郎氏を講師に迎え「養育費と面会交流に関する基礎知識講座」を開催し、ひとり親家庭の方22名が受講されました。



離婚は子どもにとっても大きな問題であり、特に未成年の子を持つ夫婦の離婚は子どもの気持ちを配慮することがとても大切であるということや、離婚するときに取り決めておく必要がある(1)親権者(2)養育費(3)面会交流(4)財産分与(5)慰謝料(6)年金分割についての説明の後、その中の養育費と面会交流について、とても分かりやすく丁寧にお話いただきました。

養育費は子どものために必要な費用で、離れて暮らす親がその生活を保障しなければならない義務であることや子どもにとって父母はかけがえのない存在であり、面会交流により、子どもはどちらの親からも愛されている、大切に思われていると感じられるなど、別居親と子どもが交流することの意義を学びました。また、養育費と面会交流は子どもの健やかな成長の為にとても大切なものであり、まずはひとりで悩まずに専門相談員へ相談すべきであると教えていただきました。

受講された方からは、「自分の一時の感情ではなく子どもの事を最優先に考えます。」「少しでも解決出来るよう行動を起こします。」など前向きな気持ちになったとの声が多く聞かれました。

## 家庭生活支援員・子育て支援員 研修会開催レポート

大阪府立母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭の親や寡婦の皆さんが、一時的なけがや病氣、技能習得のための通学や就職活動などで、家事・介護・保育等の支援が必要となった際に、家庭生活支援員(ヘルパー)の派遣を行っています。今回、家庭生活支援員の新規登録者を募集するにあたり、2/13～3/26の土曜日全6回、大阪府立母子・父子福祉センターにて研修会を開催し、11名の方が修了されました。

受講者の声

ひとり親家庭・寡婦の一時的な保育や日常生活のお手伝いをするヘルパー。地域で必要とされる方に、すぐ利用いただけたらと研修を受けました。6回27時間の研修を講師の励ましを頂きながら、終えることができました。

子どもの成長の様子や保育の際の注意点を学び、子育てを振り返るとともに、孫の姿を見て納得。おもちゃ作りや折り紙など子どもの世界を楽しみながら学びました。

子どもを一個の人格として見守り、子育てが楽しいと思える輪の中で、できることを見つけて参りたいと思います。(門真市)

# 今後の就業支援講習会の予定

ひとり親家庭の親・寡婦の方対象  
資格取得・試験対策講座

講座名	日 程	時間	回数	締切
介護職員 初任者研修	7月31日～12月18日 ・日曜コース 東大阪市イコーラム、 及び未来ケアカレッジ布施校 8/8～11/28（日） 開校式 7/31（土） 閉校式 12/18（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 受講料（教材費込）10,000円	9:00 ） 17:00  変動 あり	17回 20名	6月30日
医師事務 作業補助者	8月7日～9月25日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 受講料（教材費込）8,000円	10:00 ） 16:00	8回 20名	7月7日
パソコン初級① ワード基礎と エクセル3級	10月3日～11月28日（日） 11/14休み 高槻市立総合市民交流センター 受講料（教材費込）7,000円	10:00 ） 16:00	8回 25名	9月3日
介護福祉士 受講資格要件あり	10月9日～11月13日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 受講料（教材費込）5,000円 ※第34回試験申込者に限る	10:00 ） 16:00	6回 24名	9月9日
日商簿記 3級	11月20日～2月5日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 受講料（教材費込）5,000円	10:00 ） 16:00	11回 20名	10月20 日
パソコン初級② ワード基礎と エクセル3級	12月2日～1月27日（木） 12/30休み 大阪府立母子・父子福祉センター 受講料（教材費込）7,000円	10:00 ） 16:00	8回 20名	11月2日

## 《申込方法》

**申込資格** 次の要件をすべて満たす方

- ①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住するひとり親家庭の親又は寡婦
- ②求職中の方（求職登録をされている又はされる方）、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す方

**申込方法** ・「WEBからの申込方法」ホームページの講座案内をご覧のうえメールフォームからお申し込み下さい。  
・「往復ハガキでの申込方法」下記参照下さい。

- 注意事項**
- ①受付は、開講2か月前からです。
  - ②応募多数の場合は締切後抽選です。
  - ③各講座開講時に就職セミナーを実施しますので、必ず受講してください。
  - ④日程は変更になる場合があります。
  - ⑤保育サービス（無料）があります。（2才～小学校入学前。）
  - ⑥車での来館はできません。（なお、申込み書記載の個人情報は講座以外には使用いたしません。）

QRコードは  
こちら



（往信）

<input type="checkbox"/> 537-0025 往信	大阪府立母子・父子福祉センター 御中	大阪市東成区中道一丁目 三番五十九号	記入不要	抽選結果を記入し返信します。
---	-----------------------	-----------------------	------	----------------

（返信）

<input type="checkbox"/> □□□□□□ 返信	申込者住所	氏名	様	①希望講座名 ②住所 ③氏名（ふりがな） ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号（自宅・携帯） ⑦受講動機 ⑧保育の有無（氏名・年齢）
※必ず「様」を記入してください				

申込・問合せ先 大阪府立母子・父子福祉センターまで

大阪府母子家庭等就業・自立支援センターでは、仕事に関して専門の相談員によるカウンセリングから情報提供、職業紹介まで行っています

## こんなことで困っておられないか？

仕事の経験が少ないので、どんな仕事に向いているかわからない

どんな仕事があるの、どのように仕事を探せばいいの

転職したいが仕事を休めず求職活動ができない

資格や経験がないので就きたい仕事をするにはどうすればいいの



面接はどんな質問をされるのか不安

履歴書や職務経歴書はどのように作成したらいいの

## センターでは就職のお悩みを担当職員と一緒に考え解決します



- ・不安や悩んでおられることを何でもお話しください
- ・今までの経験や希望条件をお聞きします（お仕事の経験がない方も少ない方も心配しないでください）
- ・応募書類の作成や面接のアドバイスをします

そのうえで一緒に考え一つずつ整理して解決しましょう

## 就職が決まるまで

### 登録・相談

センター専用の求職票で登録  
経験や希望条件を確認  
相談は電話でも行います

### 求人情報の提供

あなたにマッチした求人情報を郵便やWEBで送付します  
来館していただく必要はありません

### 職業紹介

応募企業が決まったら  
求人者にアタック

## 就業支援講習会

必要な知識を身に付けたい方、資格取得を希望される方を対象に講習会を開催しています

### 登録の手続きは

求職票を提出してください

- ・用紙はホームページからダウンロードすることができます  
[https://www.osakafu-boshiren.jp/work\\_support/](https://www.osakafu-boshiren.jp/work_support/)
- ・お越しになれない場合は郵便でもお受けします



まずはお電話ください



## 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

相談日 月曜日～土曜日（要予約・無料・保育あり）  
10:00～16:00

# ヘルパーを派遣します

## ひとり親家庭等日常生活支援事業

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く)

### ☆こんなとき利用できます

- ひとり親家庭の親や児童の一時的なケガや病気
- 一人暮らしの寡婦の一時的なケガや病気
- ひとり親家庭の親の自立促進に必要な時  
(技能習得のための通学、就職活動など)
- 就業上の理由により帰宅が遅くなる時
- その他一時的に援助を必要とする時

※所得に応じて利用料が必要です

- ・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 …………… 無 料
- ・児童扶養手当支給水準世帯 …………… 1時間あたり 150円
- ・上記以外の世帯 …………… 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です

希望者には詳しい資料を送付します

### ★新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ご利用時には、みなさまに、

#### 下記についてご協力をお願いしております。

1. 利用当日、必ず同居の方全員の検温を行い、健康状態をご確認ください。  
少しでも体調不良の様子が見られる場合は、必ずご相談ください。(連絡先:06-6748-0263)  
(利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)
2. ご利用にあたっては、お部屋のこまめな換気、手洗い・消毒・マスク着用の徹底など可能な限りの予防対策にご協力ください。

#### ヘルパー(支援員)について

- ・ヘルパー(及び同居の方)は、当日必ず検温を行い、健康状態を確認しています。
- ・支援の際はマスクを着用し、手洗い・うがい・手指の消毒等に努めています。

## 当センターでは、各種相談を無料で実施しています

(面接相談の場合は予約が必要です  
また相談中は無料保育サービスをご利用いただけます)

### 就業相談

専門の相談員が就業による自立をサポートします。初めてお仕事される方やキャリアアップをお考えの方もお気軽にご相談ください。就業相談から情報提供、職業紹介まで一貫した就業支援を行います。ハローワークなど求人情報も提供させていただきます。また、無料でスーツを貸し出していますので面接時などにご利用ください。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

### 法律相談

弁護士による専門的な相談に応じます。離婚、養育に関する相談など、様々な相談に応じます。相談(電話でのご相談も可)は全て予約制となりますので、必ず予約をお願いします。

相談日 原則毎月第2土曜日と

奇数月第4木曜日

時間 13:00～15:00

来館30分、電話15分

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、当面の間、電話による相談を30分間に延長します。

## 大阪市・堺市・豊中市にお住まいの方は、 下記にお問い合わせください

### 大阪市

- ・住所地の区の保健福祉課
- ・母子・父子福祉センター大阪立愛光会館

(公社) 大阪市ひとり親家庭福祉連合会

TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>

### 堺市

- ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課
- ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター

(一財) 堺市母子寡婦福祉会

TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>

### 豊中市

- ・こども未来部子育て給付課
- ・豊中市立母子父子福祉センター

(社福) 豊中市母子寡婦福祉会

TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>

### 生活相談

電話や面談による生活相談を行っています。ホームページからメールでも相談できます。離婚を考えている方の相談にも応じます。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

### 面会交流相談・養育費相談

相談内容により、さらに専門的な相談を希望される場合は法律相談や関係機関につなぎます。面談相談の場合は予約が必要です。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～15:00



## 大阪府立母子・父子福祉センター

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



ホームページ  
QRコード



LINE  
QRコード

LINEの運用については、当面の間見合わせています。再開については、ホームページにてお知らせします。